

様式第5号（第5条関係）

令和5年 8月 15日

利府町議会議長 吉岡伸二郎 殿

会派名 シャケマツの会  
代表者名 遠藤紀子



### 令和5年度政務活動費収支報告書（議員改選前）

利府町議会の政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり令和5年度政務活動費の收支を報告します。

#### 記

1 収入 政務活動費 120,000 円 (内、利子 0 円)

#### 2 支出

科 目	支 出 額 (円)	備 考
調査研究費		
研修費	71,522円	自習会出席料 (参加費・交通費)
広報・広聴費		
要請陳情等活動費		宿泊代(一名)
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		
人件費		
合計	71,522円	

3 残額 48,478 円 (内、利子 0 円)

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。





# 政務活動費支出票

会派名 シッケママの会

代表者印		経理 責任者印	
------	--	------------	--

「出納簿」のNo.

支出日：令和 5 年 5 月 9 日

支出科目	1. 調査研究費 ②研修費 3. 広報・広聴費 4. 要請陳情等活動費 5. 会議費	6. 資料作成費 7. 資料購入費 8. 事務費 9. 人件費	支出金額
内 容	仙台 - 東京 - お茶の水 創造学会参加のため		18,120 円

(領収書等の貼付場所)

## 領 収 証

2023年 5月 9日

シッケママの会 知紀様

金 18,120 円

ただし、乗車券類代  
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社  
登録番号 T9011001029597

仙台806 No.000041



# 政務活動費支出票

会派名 シッケママの会

代表者印		経理 責任者印	
------	--	------------	--

「出納簿」のNo.

支出日：令和 5年 5月 9日

支出科目	1. 調査研究費 ②研修費 3. 広報・広聴費 4. 要請陳情等活動費 5. 会議費	6. 資料作成費 7. 資料購入費 8. 事務費 9. 人件費	支出金額
内 容	仙台 - 東京 - お茶の水 - 三鷹 創造学会参加のため		12,670 円

(領収書等の貼付場所)

## 領 収 証

2023年 5月 9日

シッケママの会 遠藤 純子 様

金 12,670 円

ただし、乗車券類代  
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社  
登録番号 T9011001029597  
仙台806 No.000040

昆野



# 政務活動費支出票

会派名 シッケマスの会

代表者印		經理 責任者印	
------	--	------------	--

「出納簿」のNo.

支出日：令和5年5月24日

支出科目	1. 調査研究費 ②研修費 3. 広報・広聴費 4. 要請陳情等活動費 5. 会議費	6. 資料作成費 7. 資料購入費 8. 事務費 9. 人件費	支出金額
内 容	日本自治創造学会参加のため		11,000 円

(領収書等の貼付場所)

領 収 証 遠藤 紀子 様 No. 12

金額

¥ 11,000

但 第15回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2023年 5月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

コクヨ ウケ-695

一般財団法人  
**日本自治創造学会**  
理事長 穂坂 邦夫  
東京都千代田区神田佐久間町2-24-301



# 政務活動費支出票

会派名 シテマツの会

代表者印		経理 責任者印	
------	--	------------	--

「出納簿」のNo.

支出日：令和 5 年 5 月 24 日

支出科目	1. 調査研究費 ② 研修費 3. 広報・広聴費 4. 要請陳情等活動費 5. 会議費	6. 資料作成費 7. 資料購入費 8. 事務費 9. 人件費	支出金額	11,000 円
内 容	日本自治創造学会 研究大会 参加費			

(領収書等の貼付場所)

領 収 証

安田 知己 様 No. 79

金額

¥ 11000

但 第15回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2023年 5月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

コクヨ ウケ-695

一般財団法人  
日本自治創造学会  
理事長 稲坂 邦夫  
東京都千代田区神田佐久間町2-24-301



# 政務活動費支出票

会派名 シカママの会

代表者印		経理 責任者印	
------	---	------------	---

「出納簿」のNo.

支出日：令和 6年 5月 24日

支出科目	1. 調査研究費 2. 研修費 3. 広報・広聴費 4. 要請陳情等活動費 5. 会議費	6. 資料作成費 7. 資料購入費 8. 事務費 9. 人件費	支出金額
内 容	日本自治会連盟 宿泊費		9,622 円

(領収書等の貼付場所)

事務局でコピーをとるため、以下の点にご留意願います。

- ①領収書は重ねないでください。
- ②はみ出す場合は折り曲げたりせず、別のA4用紙（任意）に貼り付けてください。

※支出日は領収書に記載の日付です。（通帳から引き出した日付ではありません）

※同一の支出項目でも、日付の異なるものは、支出票を分けて添付願います。

※交通費、宿泊費、食費は、実施報告書の提出時に当該経費の支出票の添付が必要になります（手引きP8~12を参照）。





領収書

予約番号  
3863651805

## 宿泊者情報

氏名	tomomi yausda
メールアドレス	tomorifu@gmail.com
決済日	2023年5月20日

## 予約詳細

宿泊施設名	APA Hotel Ochanomizu-Ekikita
所在地	Bunkyo-ku, Ushima 3-1-6 Tokyo, 日本 113-0034
予約番号	3863651805
チェックイン	2023年5月24日水曜日
チェックアウト	2023年5月25日木曜日
2023年5月20日に支払った額	¥ 9,622

この領収書は自動発行されたものです

こちらは決済を証明するためのものであり、付加価値税（VAT）の還付目的には使用できません。

こちらは正式な明細書ではありませんので、ご注意ください

税金関連の手続きに必要となる有効な明細書を発行できるのは宿泊施設のみとなります



# 政務活動費支出票

会派名 ラジマツマツの会

代表者印		経理 責任者印	
------	--	------------	--

「出納簿」のNo.

支出日：令和5年5月25日

支出科目	1. 調査研究費 2. 研修費 3. 広報・広聴費 4. 要請陳情等活動費 5. 会議費	6. 資料作成費 7. 資料購入費 8. 事務費 9. 人件費	支出金額
内 容	東京一仙台 新幹線特急指定券 創始学会 帰り分		5,360 円

(領収書等の貼付場所)

事務	領 収 書	ラジマツマツの会	います。
①領収書は重ねて	Receipt	お届け 知 て 様	
②はみ出す場合	領取年月日	2023.5.25	付けてください。
※支出日は領收書	金額	¥5,360(消費税等込み)	はありません。
※同一の支出項	購入商品	JR乗車券類 JR tickets (20121枚) 東海旅客鉄道株式会社 東京駅 東京駅 MV873発行 30122-02	願います。
※交通費、宿泊		印紙税申告納付につき名古屋中村 税務署承認済	票の添付が
必要になります。			



# 政務活動費支出票

会派名 シッケママの会

代表者印		経理 責任者印	
------	--	------------	--

「出納簿」のNo.

支出日：令和 5年 5月 26日

支出科目	1. 調査研究費 ②研修費 3. 広報・広聴費 4. 要請陳情等活動費 5. 会議費	6. 資料作成費 7. 資料購入費 8. 事務費 9. 人件費	支出金額
内 容	東京 - 仙台 新幹線特急 指定券 創造学会 帰り分		3,750 円

(領収書等の貼付場所)

## 領 収 証

2023年 5月 26日

シッケママの会 遠藤紀子様

金3,750円

ただし、乗車券類代  
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

東日本旅客鉄道株式会社  
登録番号 T9011001029597

吉祥寺802 No.000004



5.8.15



議長	局長	補佐・係長	書記

様式第2号（第2条関係）

令和5年6月13日

利府町議会議長 殿

会派名 シシケママの会  
代表者名 遠藤紀子



## 調査研究等実施報告書

利府町議会の政務活動費に関する取り扱い第2条第2項の規定により、  
下記のとおり実施したので報告します。

記

期 間 令和5年5月24日(水)から令和5年5月25日(木)(2日間)

用務先 東京お茶の水・明治大学アカデミーセンター

用務 第15回 日本自治創造学会 研究大会

参加者名 安田知巳・遠藤紀子

行 程 利府 → 仙台 → 東京 → お茶の水 (遠藤三鷹宿)

概 要 不下紙に記載



## 日本自治創造学会 研究大会

令和5年5月24日(水)・5月25日(木)

## 研修概要

- 「新たな議会の挑戦」

～議員政策条例の推進

埼玉県議会

田村琢磨 氏

22数年で30本近くの政策条例を設置し  
議会の存在感を有権者にアピールしている。  
過半数を越える單独公派だけの提案であり、改善  
の余地はある。半順は、会派内で提案の選択を  
行い、政策を条例化し、議会運営委員会にかけ。  
本会議にかける。過半数を占める会派からの  
提案を執行部は無視することはできず、予算付けが  
なされると、首長のみの権限で政策が決められる  
訳ではないことを示すものであり、地方議会活性化  
のためには、議員・議会が積極的に「政策提案  
能力」を發揮すべきである。

- 「DX時代の日本の原動力を若える」  
東京工業大学学長 益一哉氏

東京工業大学は、東京医科歯科大学との統合を  
控え、大きく躍進することとなる。

日本の工業製品は、品質追求から過剰であり、それが  
世界から遅れをとる一因となっている。それは、現在の入試  
問題にも表われている。理系離脱や理系に進む  
女子の少なさとともに問題であり、入試業務や  
大学運営の負担増減には、DXの導入の力が試められる。

もう一つ問題となるのは、官庁や行政に博士課程  
を持つ人材が少なくなっている。研究職ばかりではなくこの  
分野にも優れた専門職が必要である。

○ 「地域の活性化と組織の自立・連携」  
財務省大臣官房政策立案総括審議官  
渡部晶氏

第3次「スマート基本計画」は、「スマートを通じたまちづくり」を目指すことである。

スマートカー・社会活性化に寄与する価値から誰もがアクセスできる社会の実現を(年)価でめざすようである。そこには、自治体の努力が大であり、地域活性化のためには、自己表現としてPleasureのスマートに向かわなければいけない。

○ 「教育と音楽とスマートの個性あるまちづくり」  
群馬県太田市長 青木聖義氏

80才を過ぎた市長であるが、特に教育面では、すばらしい政策を行っている。給食費は、小・中学校全額無料。すべて自家式の給食で太田市の米を使った美味しい食事に力を入れている。音楽は、バイオリン教育。英語に特化した国際アカデミー学園を持っている。

○ 「民と・まち・未来が輝く世界につながるまち」  
岩手県盛岡市副市長 中村一郎氏

世界が認めた観光都市として注目を浴びている。大型の観光地ばかりではなく、まちの小さなお店にもDXを配りを行っている。そこには、Wi-Fiや翻訳機などDXが必要となる。更に、住民と関係者のとの信頼形成が何より大切なことがある。

令和5年 5月 29日

### 視察研修復命書

利府町議会議長 吉岡 伸二郎 殿

利府町議会議員 安田 知己

研修名	第15回 2023年 日本自治創造学会 研究大会
研修日時	令和5年5月24日(水)から同月25日(木)まで
研修場所	明治大学アカデミーコモン棟3階アカデミーホール
研修を終えての所感(感想・本議会との相違点・議会活動に活かせること等・自由記載)	
研修事項 「DX時代の地方創生」～自治力を高める～	

## 1. 自治体の DX 化

近年、企業などでは DX 化への取り組みが行われている。そして、自治体においてもデジタル化の動きが加速している。

自治体 DX とは、自治体が最新のデジタルテクノロジーやインターネットを利用して、多種多様な業務の効率化を目指す取り組みである。例えば、様々な行政手続きをオンラインで行えるようになれば、町民にとっても大きなメリットがある。

ここに来て、なぜ自治体 DX が求められているかを考えると、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響していると感じる。コロナウイルス感染のリスクを回避するため、会社ではリモートワークでの仕事や、学校でもオンライン授業などが推奨された。そのような中でも、町民は行政手続きをするためには、役場に行かなければならぬ状態であった。あらゆる行政手続きがオンラインで出来るようになれば、感染リスクを心配せずに手続きが出来るようになる。役場職員の負担軽減や町民に対するサービス向上のためにも、自治体 DX の推進が求められていると感じた。

## 2. 今後の課題

現在は、自治体の DX 化を実践する人材が圧倒的に不足している。DX 化を推進するためには、専門的な知識が必要であり、目標を達成するためのスキルが求められる。このような人材は採用が難しく、育成するにも環境が整っていないのが現状である。デジタルに特化した人材育成が急務である。

また、自治体が積極的に DX 化を進めても町民が対応できないと、DX 化の意味が薄れてしまう。DX 化を推進するためには、町民に情報を提供し、理解促進をサポートする必要がある。特にデジタルツールやインターネットなどに慣れていない高齢者への対応をどうするかなど、課題として捉えなければならない。

議員としては、議会に足を運べない人々の要望を聞き、より多くの町民が望む政策を把握できるようにしたい。その一つが自治体 DX やデジタル技術である。対面でのコミュニケーションを基本に、デジタル技術のメリット、デメリットを理解し、町民の生活向上につなげたい。

※1 字数制限なし(記載欄が不足する場合は、複数枚でも可)

※2 手書き、電子データ(ワード)、どちらでも可(メール・USBなど)

※3 【提出期限】令和5年6月1日(木)